31各介第398号-2 令和2年2月4日

各務原市内の看護小規模多機能型居宅介護事業所 及び訪問看護関係事業所の長 各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

新型コロナウイルスに関する情報提供について(訪問看護関係事業所向け)

平素より各務原市介護保険行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。 今般の新型コロナウイルスについて、厚生労働省医政局から訪問看護に関する 事業所向けに情報提供がありました。

つきましては添付文書の内容をご確認いただき、施設における感染対策にお役立ていただくようお願いします。

## 添付文書

- ・ 令和 2 年 1 月 31 日付け事務連絡 「医療施設等における新型コロナウイルス感染症への対応について」
- 2020 年 1 月 21 日付け改訂文書 「新型コロナウイルス感染症に対する対応と院内感染対策」
- ・平成26年12月19日付け医政地発1219第1号 「医療機関における院内感染対策について」

担当	各務原市健康福祉部介護保険課施設指導係(担当 大丸)
電話番号	058-383-2067 (直通)
FAX	058-383-6365 (市代表)
Eメール	kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp (課代表)